

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2017-170360(P2017-170360A)
 【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)
 【年通号数】公開・登録公報2017-037
 【出願番号】特願2016-60392(P2016-60392)
 【国際特許分類】

C 0 2 F 11/12 (2006.01)
 B 0 1 D 33/06 (2006.01)
 B 0 1 D 24/46 (2006.01)
 B 0 1 D 33/44 (2006.01)
 B 0 1 D 33/58 (2006.01)

【F I】

C 0 2 F 11/12 Z A B D
 B 0 1 D 33/06 Z
 B 0 1 D 33/36

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円筒状のスクリーン本体を有し、水平軸回りに回転して一端の供給口から汚泥を供給して他端の排出口から濃縮汚泥を排出する水切スクリーンと、

前記水切スクリーンの上方で前記スクリーン本体の水平軸方向に沿って洗浄水を噴射する洗浄ノズルを有する洗浄手段を備え、

前記洗浄手段は、前記スクリーン本体の供給口側よりも排出口側の水量を少なくする水量調整部を設けたことを特徴とする下水汚泥濃縮機。

【請求項2】

前記水量調整部は、前記スクリーン本体の前記供給口よりも前記排出口側の前記洗浄手段の洗浄ノズルの孔径を小さくしていることを特徴とする請求項1に記載の下水汚泥濃縮機。

【請求項3】

前記水量調整部は、前記スクリーン本体の前記供給口から前記排出口側に向けて前記洗浄手段の洗浄ノズルの孔径を段階的に小さくしていることを特徴とする請求項1に記載の下水汚泥濃縮機。

【請求項4】

前記水量調整部は、前記スクリーン本体の前記排出口側の前記洗浄手段の洗浄ノズルを間欠噴射させることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の下水汚泥濃縮機。

【請求項5】

前記水量調整部は、前記スクリーン本体の前記供給口から前記排出口側に向けて前記洗浄手段の前記洗浄ノズルの取り付け間隔を段階的に広く設定していることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の下水汚泥濃縮機。